

INFO

福祉総合相談室の紹介



蒲郡市福祉総合相談室は、市役所1階にて、市民の皆さまや福祉関係の方々からのさまざまなご相談をお受けしています。

私たちの役割は、まずはいただいたお悩みや不安を丸ごと「受け止める」ことです。その上で、お一人おひとりが抱えている課題を一緒に整理し、制度の手続きや適切な福祉サービスへとつなげるお手伝いをさせていただきます。

「どこに相談すればいいかわからない」という小さなお困りごとでも構いません。皆さまが安心して自分らしく暮らせるよう、誠実に向き合います。どうぞお気軽にお立ち寄り、ご相談ください。

来所が困難な方には、自宅への訪問も承っております。

INFO

権利擁護事業相談窓口の紹介

蒲郡市
成年後見センター

認知症や知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が不十分になり、契約や財産管理などを行うことが難しい方の代わりに、後見人等がお手伝いを行う「成年後見制度」をはじめ、蒲郡市で安心して生活ができるように権利擁護全般の相談を受け付けています。



日常生活
自立支援事業

対象…………… ①認知症や知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が不十分な方
②事業の契約の内容について判断することができる方

サービス内容… ①福祉サービスの利用手続き ②金銭管理支援 ③預かりサービス(通帳や印鑑、証書等)

相談先…………… 蒲郡市社会福祉協議会や担当の介護支援専門員(ケアマネジャー)、
相談支援専門員にご相談ください。

蒲郡市成年後見センターを支える運営委員会

蒲郡市成年後見センターでは適切な運営を確保するために運営委員会を設置しています。運営委員は法律家(弁護士、司法書士、行政書士)や福祉の専門家(社会福祉士、精神保健福祉士)、行政、医療関係者、民生委員児童委員によって構成されています。運営方針や適切な後見制度の利用に向けた助言・指導を行います。

些細なことでも遠慮なくセンターにご相談ください。
皆様のお役にたてれば、運営委員会としてもうれしい限りです。

蒲郡市成年後見センター運営委員会 委員長・松下 泰三 弁護士(松下・小林法律事務所)

